

第43回江東シーサイドマラソン大会におけるランナーエントリー ・記録計測等業務委託プロポーザル実施要領

1 プロポーザルの趣旨

江東シーサイドマラソン大会（以下「本大会」という）において、ランナーエントリー、記録計測、参加案内等事前発送、広報・物品制作、コース点検、その他これらに付随する業務（以下「本業務」という）を行う事業者（以下「受託者」という）を選定するため、プロポーザルを実施する。

2 本事業の内容

別紙仕様書のとおり

3 委託契約期間

契約締結の日から令和7年12月26日（金）まで

4 委託契約上限額

本委託契約の上限額は、下記のとおりとする。

17,500,000円（消費税含む）

5 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 平成30年度以降に開催された日本陸上競技連盟公認のハーフマラソン大会においてランナーエントリー及び計時・計測等業務の実績があること。
- (2) 平成30年度以降に、地方自治体が主催又は共催する（実行委員会形式を含む。）大会を1大会以上含む、参加者総数3千人以上のハーフマラソンその他のマラソンの大会におけるランナーエントリー及び計時・計測等業務の実績が、それぞれ2大会以上（同一大会を除く。）あること（以下「業務実績」という。）。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であっては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (5) 法人税・法人事業税・消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下

にある法人ではないこと。

- (7) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（27 江総経第 3281 号）による指名停止を受けていないこと。

6 スケジュール

- (1) 実施要領の公表期間
令和 7 年 3 月 13 日（木）～令和 7 年 4 月 2 日（水）
- (2) 質問受付期間
令和 7 年 3 月 13 日（木）～令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 5 時厳守
- (3) 質問回答日
令和 7 年 3 月 24 日（月）
- (4) 参加表明書・提案書提出期限
令和 7 年 4 月 2 日（水）午後 5 時厳守
- (5) 1 次審査
令和 7 年 4 月 4 日（金）～令和 7 年 4 月 10 日（木）
- (6) 1 次審査結果通知
令和 7 年 4 月 11 日（金）
- (7) 2 次審査
令和 7 年 4 月 18 日（金）
- (8) 最終選定結果通知
令和 7 年 4 月 21 日（月）

7 参加手続

- (1) 実施要領の公表
- ① 公 募 期 間：令和 7 年 3 月 13 日（木）～令和 7 年 4 月 2 日（水）
 - ② 公 募 方 法：区ホームページにて公表
- (2) 質疑・回答
- ① 質問受付期間：公募開始～令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 5 時必着
 - ② 質 問 方 法：別紙様式 2「質問書」に記入の上、持参・郵便・FAX 又は電子メールにより下記担当所管まで提出すること
 - ③ 回 答 日 時：令和 7 年 3 月 24 日（月）
 - ④ 回 答 方 法：質問への回答は電子メールを予定。
- (3) 応募書類の提出
- ① 提 出 期 限：令和 7 年 4 月 2 日（木）午後 5 時厳守
※提出期限後に到着した書類は無効とする。
 - ② 提 出 方 法：持参（平日の午前 9 時～午後 5 時）

※提出書類は「8 提出書類」に記載

※提出先は「13 書類の提出先及び問合せ先」に記載

※提出の際は事前に連絡すること

8 提出書類

(1) 提案書類

本プロポーザルへの参加を希望される場合、下記の必要書類を作成の上、受付期間内に紙文書にて提出すること。あわせてデータでも提出すること。

提出書類		部数
①	参加表明書（様式第1号）	1部
②	企画提案書（任意様式）	10部
③	価格提案書（見積書）（任意様式）	10部
④	過去6年以内の業務実績のわかるもの（任意様式）	10部
⑤	過去5年間（平成31年～令和5年）の決算報告書	1部
⑥	法人税・法人事業税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明（発行日から3ヶ月以内のもの）コピー可	1部
⑦	会社概要（パンフレット可）	10部

(2) 企画提案書（任意様式）

① 様式について

用紙サイズはA4縦（図面は別紙としてA3横で折込可）、両面印刷を基本とし、文字方向は横書き、左綴じ、ページ数は20ページ以内とすること。

② 提案内容について

下記の項目について実施手法、業務体制等を記載すること。

ア ランナーエントリーに関する業務（申込受付方法、通知方法、問合せ対応）

イ 記録計測に関する業務（記録計測方法、バックアップ、入賞者一覧の発行、記録証の発行）

ウ 参加案内等事前発送に関する業務（事前発送方法、不着者へのフォロー）

エ 広報・物品製作等に関する業務（ホームページ・ポスター・Tシャツデザイン、大会PRの方法）

- オ 本大会をより魅力的で他の自治体になく江東区ならではの大会とするための企画・提案
 - カ 業務内容ごとの必要な危機管理体制（個人情報の保護、起こり得るトラブルとそれに対する備え等についても記載すること）
 - キ 業務の実施に関する全体のスケジュール
- ※ 契約に当たって特に付したい条件等がある場合は必ず記載することまた、再委託により実施する場合には、再委託先の人員体制を別に記載すること。

9 評価方法

(1) 書類審査(1次審査)の実施

企画提案書等提出された書類により書類審査を実施し、点数の高い上位3者（企画提案者の提出者が3者に満たない場合は全者）を1次審査通過者とする。ただし、評価点が満点の60%を満たないものは、2次審査を行う業者として選定しない。

(2) プレゼンテーション及び質疑応答(2次審査)の実施

1次審査通過者を対象に企画提案書について、プレゼンテーション審査及び質疑応答(各15分)を実施する。なお、参加人数は2名以内とする。

実施日時・場所は、1次審査結果の通知時に案内する（1次審査通過者のみ）。

※プレゼンテーションでパソコンを使用する場合は、事業者が用意する

※本業務を受託した際に携わる担当者が出席すること

(3) 評価方法

1次審査・2次審査を通じて、評価基準に基づいて、評価する。

(4) 候補者の選定方法

- ① 失格者を除く、1次審査通過者のうち、1・2次審査の合計点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。ただし、2次評価点が満点の60%未満の場合は、候補者として選定しない。
- ② 評価点最上位のものが複数いる場合は、委員長を除く委員の投票により評決を行い、多くの賛同を得た事業者を候補者とする。評決において2人以上が同数の賛同を得て1位となった場合は、委員長の決するところによる。

(5) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ② 募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ③ 価格提案書の金額が委託上限額を超える場合
- ④ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑤ 評価に関わる委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ⑥ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

10 選定結果の通知

候補者選定後、2次審査参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。

11 契約手続

- (1) 契約の相手方の候補者に選定された者と、委託内容、経費等について再度調整を行った上で委託契約を締結する。
- (2) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届(任意様式)を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

12 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。
- (2) 企画提案書及び価格提案書については、1者につき1提案に限る。
- (3) 企画提案書及び価格提案書を提出した後の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、委託者から指示があった場合を除く。
- (4) 参加表明書を提出した後、委託者が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。

13 書類の提出先及び問合せ先

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区役所4階34番窓口

江東区地域振興部スポーツ振興課内

江東シーサイドマラソン大会実行委員会事務局

担当：柴田、山口（博）

TEL：03-3647-4894 / FAX：03-3647-8506

メール：koto-seaside@city.koto.lg.jp